

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 調査報告（コンロン・ケイセン他）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43353">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43353</a>

ザブロンキー 報告書

(元大六・三)

(昭四一・三・二六)

ザ・フロンティア 報告書

(一九六六・三)

(昭四一・三・三)

米北資料(66)  
外政 No.5  
昭和41年2月26日

米国下院外交委員会極東小  
委員会の極東、東南アジア、  
インド、パキスタンへの特  
別調査団報告書

(ザプロッキー報告書)

中52 P14

北米局北米課

米北
66
外政
5

は し が き

米国下院外交委員会極東小委員会委員長ザプロ  
ッキーを長とする下院外交委員会の特別調査団は、  
昨年11月7日より12月12日まで、アジア各  
地の視察旅行を行なつたが、さる2月15日同調  
査団の報告書が同外交委員会に提出されたので、  
その序文、概要及び日本(沖縄を含む)に関する  
部分を訳出し、配布することとした。

昭和41年2月26日

北米局北米課長

## 序文

下院外交委員会は、経済、軍事、情報文化計画及び外交関係の遂行に関連するその他の行動を承認する立法の作成と検討に関し、継続的に責任を負っている。この委員会は、米国議会の他の委員会の権限に属するたとえば余剰農産物処理というような他の計画に関しても、それが米国の対外関係に及ぼす効果に、深い関心を有するものである。さらに海外援助計画に関する人事並びに外交の機関及び機能についても、この委員会は常に注意を払っている。

立法機関の役割の主要部分は、承認されたこれらの行動が、公約された政策目的及び明示の議会の意思に合致して処理されているかどうかを検討することである。

1965年11月7日から12月12日までの間、下院外交委員会特別調査団は、25,000マイル近くを旅行し、米国外交政策計画の実施状況を観察し、そして米国の在外官吏及び外国の指導的政治家と当面の諸問題を討議した。5週間では、

訪問各国を深く調査するには十分な時間とはいえない。しかしながら、米国の在外公館のすぐれた準備により、われわれの滞在中可能なかぎり多くの会談と説明が集中的に行なわれた。このため、本調査団は、各国における当面の情勢に関する多くの重要な情報を入手することができた。

本調査団のメンバーは、クレメント・J・ザブロッキー（委員長、民主党、ウィスコンシン）、ハリス・B・マクドウェル二世（民主党、デラウェア）、ロナルド・ブルックス・カメロン（民主党、カリフォルニア）、ウィリアム・T・マーフィー（民主党、イリノイ）、ウィリアム・S・ブルームフィールド（共和党、ミシガン）、J・アーヴィング・ウェイレイ（共和党、ペンシルヴァニア）、ヴァーノン・W・トンプソン（共和党、ウィスコンシン）及びジェイムス・G・フルトン（共和党、ペンシルヴァニア）の各議員である。農業委員会委員のスパーク・M・マツナガ議員（民主党、ハワイ）は、余剰農産物処理に関する公法第480号計画の実施状況視察のため一行に加わった。さ

らに、同委員会顧問バリー・O・クロマー、國務省護衛官ジョン・P・ホワイト、陸軍中佐ジェームス・P・ケーニック及び陸軍医務隊少佐エヴェレット・B・クーバーの諸氏が調査団に同行した。

われわれは、まずホノルルに立寄り、そこで南ベトナムにおける米軍作戦、朝鮮等における軍事行動及び対極東及び東南アジア諸国軍事援助計画に関する第1の責任者である太平洋軍司令官スターク海軍大将の説明を受けた。調査団は、ホノルルから日本、インド（これら両国においては、特別の招請により、その国会議員と会談を行なった。）、パキスタン、沖縄、韓国、フィリピン、台湾、香港、ベトナム及びタイに赴いた。この報告書は、訪問先各国において、調査団がえた知見を伝達せんとするものである。

各国の歴史、経済、政治等の特徴をより総括的に示すため、各国毎のバック・グラウンド・ペーパーが付録として添付されている。

### 主たる一般的観察の概要

1. 調査団は、アジア各国が、中華人民共和国の共産主義政権から受ける平和と安全の脅威に対する認識を増大しつつある、という印象を最も強く受けた。北京の政権がアジア全体に勢力増大を意図していることは、アジアの大多数の非共産主義国には明白なことである。大部分の訪問先国では、南ベトナムは、共産主義者の侵略の当座の目的となつてにすぎず、もしそこでの北京の努力が成功したならば、間もなく他の国々がその侵略の対象となるだろうとの認識が広まつている。
2. われわれは、ベトナムにおける米国の政策が、一般的に賛同と支持を与えられていることを知つた。特に中共周辺の小訪問先国の政府筋がそうであつた。注目すべきことは、米国は「新植民主義」的野心を追求しており、自国の主権への脅威であると信じている国は一つもないということである。実際、大部分の国は、自国の安全及び経済発展に対して、米国がそのコミッ

メントを深めることを歓迎している。

3. われわれは、インド及びパキスタン訪問の結果、これ以上の両国間の紛争は、両国の経済を著るしく害し、中共を利するのみであるとの確信を新たにした。すでに、両国とも、経済発展に必要な不可欠な資源を軍事目的に転用せざるをえなくなっている。また横道にそれたりしたら、貧困に対する闘いは弱められ、大混乱が生ずるであろう。従つて、両国がジャム・カシミール問題に関して、かたくなな態度をとっているようにみえることは悲劇的である。調査団の見解では、この問題の解決のためには、平和のため世界全体が、解決策を強制することが必要かも知れない。そのような解決策は、両国とも拒絶しえないような魅力的な国連または世銀後援の開発総合計画と結びつけることによつて、両国にとり受入れやすいものとなるであろう。パキスタンとインドとの間のインダス川水利紛争は、西側が開発援助を提供することにより解決され

たことを想起すべきである。

4. ヴィエトナム紛争の帰結いかんにかかわらず、中共は、その好戦的態度を維持し、この地域における破壊活動を続ける決意であるように思われる。従つて、アジアにおける自由の復活のためには、侵略と破壊の脅威を受けているアジア諸国に対する米国の援助が必要であり、これは明るい見通しではないが、米國としては、それに正面から立ち向わなくてはならない。

## 日 本

### ヴェトナム問題

日米関係は、貿易と安全保障における基本的な利害の一致に基礎をおいている。しかしながら、現在いくつかの重大な利害の相違が生じた。そのうち最も重要なものは、ヴェトナムにおける米国の努力に対する日本人大衆の態度である。日本政府は、公式に、米国のヴェトナム政策を支持しているが、日本の新聞は大部分反対の態度をとっている。その結果、ヴェトナムにおける米国の努力に対しては、一般大衆の支持がほとんど上昇していない。日本国民の間には、なお平和主義感覚が広く存在しており、多くの日本人は、ヴェトナム戦争が拡大して、日本を危険にさらすような全面戦争になるのをおそれている。このような態度は、均衡を失した不正確な新聞報道と、現政府の反対勢力による、事実の歪曲とによつて強められている。

本調査団は、米国のヴェトナムにおける諸目標—和平交渉を行なうことへの米国の意欲、本問

題のはらむ危険（特に日本自身とのかかわり合いにおいて）、ヴェトナムの野ばんなテロ行為、そしてハノイによる南ヴェトナム暴動の指導などであるが、日本人の間には一般的にあまり知られていないことを発見した。

### 日韓国交正常化条約

本調査団は、日本の衆議院で日韓の基本関係条約が承認された歴史的な夜に、東京に到着した。この国交正常化条約は、日本における大きな政治上の懸案であつた。その批准は、国会では、共産党と社会党議員の妨害戦術によつて反対されていた。

日韓条約に反対するグループは、日本人の心の中に、ヴェトナムのような他の問題をからませることによつて、デモを盛り上がらせ、世論を喚起しようとして企てた。しかしながら、日本国民は、概してその条約に賛成であつたため、反対派は、その反対運動のかきたてに当つて、目立つた前進はできなかつた。

米国は、その同盟国たる日韓両国間の懸案問



題の解決を力強く支援してきた。調査団の意見では、正常な関係の開始は、経済的に両国の利益になり、自由アジア全体の安全に貢献することとなるので、きわめて望ましいものである。

#### 日米関係におけるあつれき

日米関係のあつれきの原因となつているものは、(1)日米航空協定の改訂、(2)北太平洋漁業条約の改訂、及び(3)沖縄諸島の返還、に対する日本国民の要求である。

(1) 民間航空協定 日本は、現行航空協定が、米国航空会社の東京経由世界一周運航を認めているのに、日本航空会社の米国西海岸をこえる運航を禁じているのは不平等であると主張してきた。日本人は、ニューヨーク及び以遠運航の権利を要求した。それが実現すれば、世界一周運航が実現することになる。

米国は、日本との間に、自国の運航を拡張することになる反対提案を以前から行なってきた。これらの問題について交渉が過去数年間断続的に行なわれてきたが、成果はなかつた。1965

年夏に、日本の国会議員が、本調査団の数名のメンバーを含めた米国議員に対し、日本政府の立場を述べるためワシントンを訪れた。それ故に本調査団は、訪日期间中に再び行なわれていた航空交渉に、特に関心をもっていた。日本国民は、この問題を相当重大に考えているので、できるだけ早急に本問題の解決がなされなければならない。

(本調査団の帰国後、日本との間に航行路権に関する合意が達成された。これによつて、日本国民は、世界一周路線の運航に必要な立寄権を与えられた。米国は、その代償として、日本の大きな商業中心地である大阪への運航権を獲得した。)

(2) 漁業条約 日本は、それより東部の海域ではさけ漁が禁じられている、いわゆる西経175度の自発的抑止ラインを撤廃するため、北太平洋漁業条約を改訂することを望んでいる。日本側は、資源保護のために自発的に、その漁業活動を制限することを提案している。米国は、本

問題について未だ日本側との交渉に入っていない。

(3) 琉球列島返還 日米関係でおそらく最大のあつれきの原因となつている問題は、日本の政治家や報道機関による琉球列島返還へのたえざる要求である。これらの圧力は、大部分現政府に反対している人々からかけられているが、同諸島を全面的に日本の施政権下に戻すことについては、日本国民、琉球住民ともに、民族主義的な要望を抱いている。

彼らの要求の範囲は、これまで(イ)即時、かつ、全面的返還、(ロ)同島の日本施政権の回復にはじまる漸進的復帰、(ハ)琉球住民の一般投票による行政主席の選任を直ちに認めたのちの漸進的復帰、にわたっている。

調査団は、仕事をかねての昼食会において、多くの著名な日本人実業家、教育家及び国会議員らと会見したが、彼らは一様に、同問題の早期解決の必要を強調した。調査団は、これらの要望に同情の念を示すとともに、日本側に対し、

米政府が繰り返し琉球列島における日本の潜在主権を認める旨述べてきたことを想起せしめた。この立場は、第2次世界大戦の終結にあつて、ソ連に占領された北太平洋諸島の一部に対するソ連の立場と著るしい対照をなしている。その島々とは、千島列島の南端にあるクナシリ島及びエトロフ島並びに北海道の北東海岸の沖合に位置するハボマイ諸島及びシコタン島である。ソ連は、問題の島々が歴史的にみて、日本領土であることを認めることを拒否してきている。

米國は、琉球列島一大部分は沖縄一軍事施設に優に10億ドルを越える額を投資してきた。米陸軍は、那覇軍港や第9軍団司令部のような主要な施設を含む65カ所の施設を有している。空軍は、第3/3師団がおかれているカテナ空軍基地及び那覇空軍基地を含めて24カ所の施設を有している。海兵隊は、これらの島々に15カ所、海軍は13カ所の施設を配置している。これらの島々が、ヴィエトナムにおける米

国の努力、ひいては日本を含むこの地域全体の安全保障のために果している貢献は、はかり知れない、また前例のないものであり、いくら強調してもすぎることはない。

極東の平和及び安全に対する現在の脅威は、ここ当分の間、米国による沖縄の行政権行使を必要としている。本調査団は、日本訪問に続く沖縄訪問中、この問題にさらに大きな注意をはらった。

### 沖 繩

琉球列島は、台北と日本の中間に位置し、米国にとって重要な前進防衛陣地を供給している。これらの島には、陸軍第9軍団及び海兵隊第3師団の司令部、及び多数の空軍部隊、海軍施設が存在し、またそこには、前線地域にある各種の米国陸、空軍部隊のための訓練施設が存在する。

第9軍団司令官アルバート・ワトソン二世中將が、同時に琉球列島米国高等弁務官を勤めている。ワトソン中將の前向きな諸政策は、米国人と琉球住民との間のまさつを少なくし、関係を改善することに役立つてきている。

#### 琉球列島の将来

われわれの沖縄滞在中に、何人かの現地指導者及び関係米国官憲と、米琉関係の主要問題について話合う機会があつた。これらの主要問題とは、沖縄の即時日本復帰に関する諸提案、琉球列島の施政権を現地政府に移譲する問題、及び行政主席の直接選挙を制定する可能性等である。これらの諸提案は、それぞれ現地住民の間に、大きな支持

をえているものである。われわれは、視察の結果、自由世界の安全という要請と、これら諸島の生活に圧倒的地位を占めている軍事施設の有効で統一のとれた管理とは、密接にからみ合っていることを確認した。われわれ使節団は、この事実を認める一方、今後の行政主席の現地立法院による自由選挙を認めた最近のジョンソン大統領の決定に例示されるごとき、米琉関係の建設的發展を称讃するものである。われわれは、これ以外にも琉球列島統治政策の変更については、この重要な地域の平和と安全の達成と矛盾しない限り、十分の考慮が払われるべきであると信ずる。

#### 講和前補償

さらに使節団は、琉球住民の請求に対する約2,100万ドルの支出権限を与えた米国議会の措置が、琉球列島にいかなる影響を及ぼしたかを評価する機会をえた。これらの請求は、米国と琉球住民との関係において、相当のあつれきの原因であつたが、これらの請求を清算するとの第89議会の決定は、このあつれきの原因をとり除き、米国と琉

球住民との間の相互に有益な、友好的な関係の基礎を強化した。われわれは、この問題に結末をつけるために、必要な財源を議会が早急に認めることを希望する。